第３回「やまがた紅王」大玉コンテスト　開催要領

１　目　　的

「やまがた紅王」の最大のセールスポイントである大玉を活かし、県内トップクラスの果実を一堂に集め、世界一の「やまがた紅王」を決するイベントを開催することで、高品質大玉生産に向けた栽培技術の向上と生産者の意欲の向上、さらには消費者へのＰＲに繋げ、早期のブランド確立を図る。

２　主　　催　　やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議

３　共　　催　　山形県さくらんぼ＆フルーツＰＲ協議会

４　開催期日　　令和７年６月２６日（木）14:00～
（即売会）令和７年６月２９日（日）9:30～

５　開催場所　　霞城セントラル１階アトリウム
（即売会）エスパル山形　特設会場

６　参加資格　　「山形Ｃ12 号」登録生産者

７　審　　査　　「やまがた紅王」大玉コンテスト審査規程による

８　出　　品　　出品物の搬入に要する経費は、出品者が負担する
（但し、霞城セントラルに搬入時の駐車場代については主催者が負担する）
詳細は、「やまがた紅王」大玉コンテスト出品要領による

９　褒　　賞　　審査の結果、上位入賞出品物を褒賞する
第１位　トロフィー・賞状・副賞（15 万円）
第２位　トロフィー・賞状
第３位　トロフィー・賞状

10　結果公表　　審査会終了後、入賞者名を公表する

11　個人情報の取扱

主催者は個人の情報を品評会の目的だけのために主催者内部において利用し、主催者以外のものには提供しない

ただし、本人の同意があるときはこの限りではない

12　入場資格　　一般公開とし、入場料は無料とする
及び入場料

第３回「やまがた紅王」大玉コンテスト　出品要領

１　出 品 要 件

（１）出品物は、本県で生産されたもので、品種は「山形Ｃ12 号」とする

（２）出品規格は、１果の大きさが４Ｌ以上、等級が特秀とする
出品・出荷規格を満たさない果実や品種本来の色沢を逸脱した果実は本審査から除外する

（３）出品者は、「山形Ｃ12 号」登録生産者とする

２　出 品 方 法

容　器	果実数	出品点数
「やまがた紅王」専用フードパック	１０果	生産者１人当たり１点とする

３　申　込　み

（１）所定の申込書により申し込むものとする

（２）出品申込期日は、令和７年６月２３日（月）までとし、県園芸大国推進課へ申し込む

（３）出品料は無料とする

４　出 荷 資 材

出荷申込数量に基づき、出荷資材は県園芸大国推進課が提供する
（「やまがた紅王」専用フードパック）

５　搬　　入

出品物は、令和７年６月２６日（木）10:00～12:00 まで、霞城セントラルアトリウム内の受付に搬入する

６　出品物の取扱い

出品物は 3,000 円（税込み）で買取りとする
出品物は即売会において、全量を販売する

第３回「やまがた紅王」大玉コンテスト　審査規定

１　審査対象品　　さくらんぼ「やまがた紅王」

２　出 品 規 格

フードパックに詰め込まれた「やまがた紅王」１０果で、１果の大きさが４Ｌ以上、等級が特秀とする

３　審　　査

（１）出品物は、予備審査において外観により計量粒数を決定する
予備審査では、果実の大きさ、着色割合を目視にて審査する
出品規格・出荷規格を満たさない果実や品種本来の色沢を逸脱した果実は本審査から除外する

（２）出品物は、本審査において重量により順位を決定する

（３）審査の結果については、異議申し立てはできないものとする

（４）出品者において不正の行為があった場合は、褒賞の全部または一部を取り消すことができる

４　審　査　員

園芸農業研究所長を審査委員長として、全国農業協同組合連合会山形県本部園芸部長、山形県青果市場協会会長、農業技術環境課長、園芸大国推進課長が審査を行う

５　審 査 方 法

（１）予備審査

下記４項目について、山形県青果物等標準出荷規格を基準とした審査を行い、計量粒数を決定する（基準に満たない果実は、パックから除外する）

①果実の大きさ
・４Ｌ以上（目視による）

②着色
・特秀（着色面積 80％以上）
・着色過多による果皮光沢の消失が見られないもの

③障害・病害虫
・裂果、果面障害、双子果等の障害がないもの
・灰星病等の被害がないもの

④うるみ
・着色が良く、目立たないもの

（２）本審査

予備審査で決定された計量粒数をフードパックに入れ、フードパック込みの重量を計測し、順位を決定する

全体の重量が小数点第一位まで同数となった場合は、出品果実のうち最も重い果実の重量によって、順位を決定する